

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団概要

平成 28 年 4 月 1 日現在

1 名称

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団

2 所在地

〒181-0012 東京都三鷹市上連雀六丁目 12 番 14 号

3 電話及びファックス

電話 0422-47-9100／ファックス 0422-47-6700

4 設立年月日

平成 7 年 3 月 31 日 財団法人三鷹市芸術文化振興財団設立

平成 23 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行

平成 28 年 4 月 1 日 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団に名称変更

5 代表者

理事長 内田 治

6 基本財産

1 億円

7 目的

市民のスポーツ活動を推進・支援すること、芸術文化の提供と芸術文化活動の奨励・支援を行うこと、社会教育を含む生涯学習活動の推進・支援を図ることにより、心身共に健やかに市民生活の形成と豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とする。

8 事業

- (1) スポーツ、芸術文化及び生涯学習の振興に資する事業
- (2) 市のスポーツ施設、文化施設、生涯学習施設及び公園等の管理運営に関する事業
- (3) 市の委託を受けて行うスポーツ事業、芸術文化事業及び生涯学習事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

9 組織（平成 28 年 4 月 1 日現在）

理事及び監事 12 人（理事長 1 人・常務理事 2 人・理事 7 人・監事 2 人）

評議員 15 人

事務局 30 人（市派遣職員 5 人・固有職員 24 人・嘱託員 1 人）

10 指定管理者制度

指定管理者制度の導入に伴い、平成 18 年 4 月から、三鷹市芸術文化センター、三鷹市美術ギャラリー、三鷹市公会堂、三鷹市山本有三記念館及びみたか井心亭の指定管理者

11 事業の詳細

(1) 自主事業

ア 音楽事業

- ・クラシック音楽公演
- ・みたかジュニア・オーケストラ<教育普及事業>
年2回の発表会と福祉施設への訪問演奏など
平成11年度に設立、音楽を通じての青少年育成事業
- イ 演劇事業
 - ・演劇公演、落語、映画など
- ウ 美術事業
 - ・美術の企画展
 - ・展示事業に関連したワークショップ<教育普及事業>
展示会場でのギャラリートーク、小・中学校への出張授業など<教育普及事業>
- エ 「友の会」運営事業
 - ・情報誌「MARCL」の発行（年6回）
 - ・チケットの優先予約・割引・ポイント付加サービスなど
- オ 物品販売事業
 - ・企画展図録やオリジナル商品などの開発・販売
- (2) 施設の管理運営
 - ア 三鷹市芸術文化センター
風のホール、星のホール、アートスタジオ（創作・展示室）
 - イ 三鷹市美術ギャラリー
 - ウ 三鷹市公会堂
光のホール、さんさん館会議室棟
 - エ 三鷹市山本有三記念館
 - ・施設管理のほか、山本有三の業績の顕彰
 - ・山本有三の書籍、文献、遺品による展示の実施、館報の発行
 - ・朗読コンサート、講演会の開催など<教育普及事業>
 - ・ボランティアによる施設案内など
 - オ みたか井心亭
- (3) その他の受託事業
 - ア 太宰治文学サロン
 - ・施設管理のほか、太宰治の業績の顕彰
 - ・太宰治の書籍、文献、写真による展示の実施、サロン通信の発行
 - ・朗読会の開催など<教育普及事業>
 - ・ガイドボランティアによる解説やゆかりの地の案内
 - イ 小学校訪問演奏
 - ・三鷹市内全小学校への訪問演奏の実施
 - ウ その他、三鷹市から企画展や公演などの事業を受託

(4) 新事業準備

市が建設中の「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」内の総合スポーツセンター、生涯学習センター等の指定管理者としてのスポーツ、生涯学習等に関する事業の準備

12 予算

(単位 千円)

(収入の部)	平成 28 年度	平成 27 年度
基本財産運用収入	1,980	1,980
自主事業収入	75,813	107,147
補助金収入	312,417	298,438
受託金収入	289,234	285,328
物品販売収入	3,114	2,912
会費収入	9,766	10,060
その他収入	13,281	12,400
計	705,605	718,265

(単位 千円)

(支出の部)	平成 28 年度	平成 27 年度
事業費支出	635,690	664,496
管理費支出	54,074	37,341
特定預金支出等	13,341	13,928
予備費支出	2,500	2,500
計	705,605	718,265